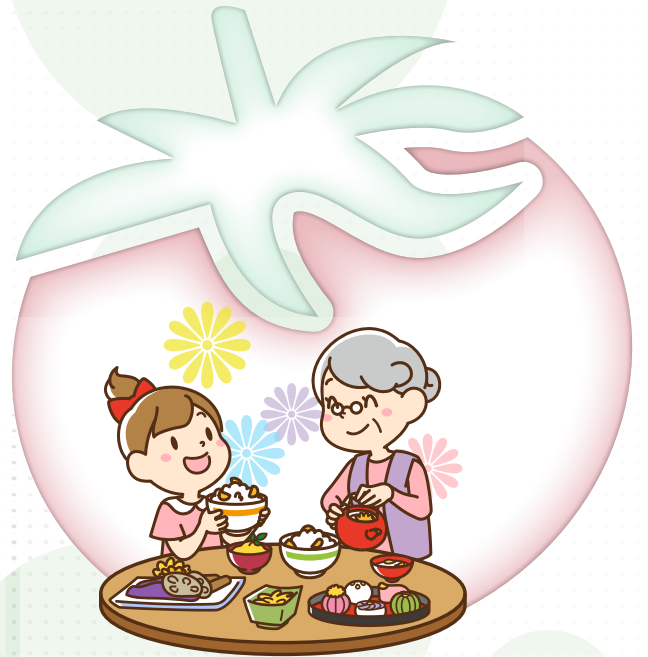
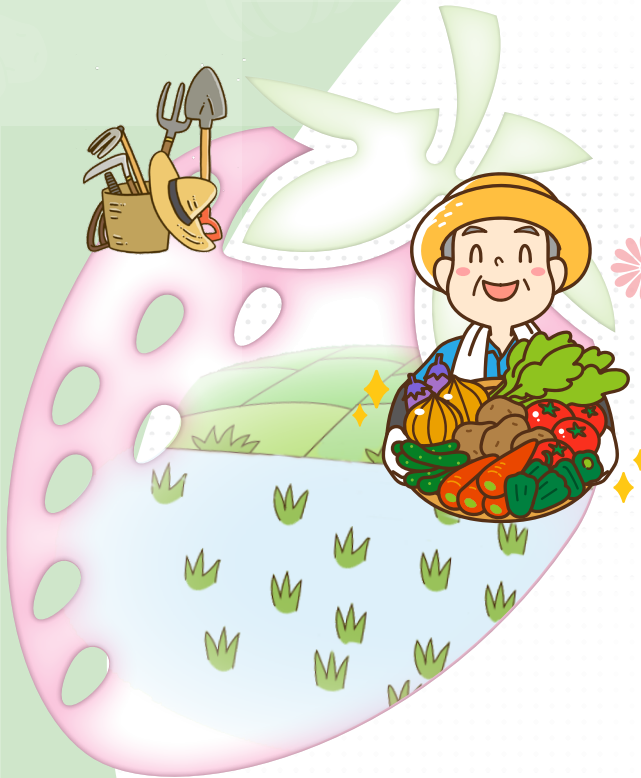


# 第23回 通常総代会

令和7年度事業報告  
令和8年度事業計画



\*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

総代会次第 .....	1
JA綱領 .....	2
組合長あいさつ .....	3
第23回通常総代会提出議案 .....	4
第23年度（令和7年度）業務報告書 第1号議案 別記 .....	7
事業報告 .....	8
貸借対照表 .....	33
損益計算書 .....	34
剰余金処分案 .....	36
監査報告書 .....	38
部門別損益計算書 .....	42
第24年度（令和8年度）事業計画書 第2号議案 別記 .....	43
事業計画基本方針 .....	44
自己改革実践計画 .....	45
部門別基本方針 .....	48
総合財務計画 .....	60
総合損益計画 .....	61
宅地等供給事業実施規程の一部変更の件 第3号議案 別記 .....	62
監事の補欠選任の件 第7号議案 別記 .....	64
「JAバンク基本方針」の変更について（報告事項） .....	66

# 第23回 通常総代会

と き 令和8年6月23日（火）午後1時30分

ところ 関市桜本町2丁目30-1

関市文化会館 大ホール

## \*\*\*\*\* 次 第 \*\*\*\*\*

1. 開会のことば
2. J A 綱領の唱和
3. 組合長あいさつ
4. 議長の選任
5. 議 事
6. 閉会のことば

# J A 綱 領

## わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(平成9年10月14日 第21回 J A 全国大会にて採択)

# ごあいさつ

めぐみの農業協同組合

代表理事組合長 渡邊 健彦



組合員の皆様におかれましては、平素よりJAの事業・活動に対しまして格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、中東情勢の影響等により石油関連資材が不足しており高騰・高止まりが続くこと、異常気象により高温耐性の品種や栽培方法が求められること、高齢化等担い手不足により、新規就農者支援や第三者事業承継の取組が必要なこと、米価は米不足で上昇し、過剰在庫で下落して、乱高下に振り回されていること等、厳しい状況が続いています。

しかし、これらを通じて国民が農業や食料のこと、世界情勢を視野に入れた食料安全保障に関心を持つ契機となったのではないかと思います。

今こそ、JAめぐみのは協同組合の原点に立ち返り、地域農業を最優先に考えながら、組合員との対話を重ね、信用・共済・購買・販売・利用事業等を通じて暮らしを支援することで、「地域になくてはならないJA」としての役割を發揮する時です。そのために、何でも相談できる状況を作り、組合員本位の業務運営を図ることにより、組合員の営農と生活に寄り添います。

そのような中、令和8年度は第8次中期経営計画の中間年となります。基本方針「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の發揮」の実現に向け、目指す姿として掲げた3本の柱を太く頑丈にして取り組みます。

1つ目は、「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」です。出向く営農戦略のもと、MAP、営農指導員は担い手や作目別部会員との対話を通じて、農業者所得増大のために、収穫量増加・販売単価増加・品質向上・販路拡大に取り組みます。また、営農指導と併せて生産資材だけでなく、金融共済部署と連携し、総合事業の強みを活かした提案を行います。

なお、新たな品目や技術の導入、産地づくりおよび食農教育等を後押しするために、「農業の応援団」実施要領により支援いたします。

2つ目は、「食と農と暮らしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」です。食と農による地域活性化戦略のもと、女性部・青年部や行政と連携し、食と農を支える仲間づくりを推進します。また、地域団体と協定を結び、地域全体で農業を支えます。

3つ目は、「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」です。経営基盤強化戦略（効率化戦略・成長戦略）のもと、事業計画達成に向けて、ロジックツリーの考え方により重要成功要因、重点施策および行動計画まで明確に設定し、取り組みます。また、令和8年4月から人事制度改革に取り組み、職員の成長とJAの成長が連動する仕組みを構築しました。

なお、組合員の事業利用メリットとして、令和8年度から事業利用分量配当の導入を検討していきます。

今後とも、JAめぐみのは組合員の皆様のために、役職員一丸となって貢献してまいります。新たなJAめぐみのを見守っていただきますとともに、皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 第23回 通常総代会提出議案

## 総会参考書類

(報告事項) 第23年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)  
貸借対照表、損益計算書および注記表の内容並びに会計監査人の監査  
報告および監事の監査報告の件

本資料(33～35ページおよび38～41ページ)のとおり報告する。

ただし、「注記表」および「附属明細書」については、法令および定款第38条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ(<https://www.ja-megumino.or.jp>)に掲載しています。

第1号議案 第23年度(令和7年度)事業報告および剰余金処分案の承認の件

第23年度の「事業報告」および「剰余金処分案」を確定させるため承認を求める。

また、第23年度の事業報告および剰余金処分案は本資料(7～32ページおよび36～37ページ)に記載のとおり。

第2号議案 第24年度(令和8年度)事業計画の設定の件

第24年度の「事業計画」を設定するため承認を求める。

また、計画内容は本資料(43～61ページ)に記載のとおり。

なお、令和8年4月から既に着手している項目については、本議案により追認を求めるものとする。

第3号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更の件

宅地等供給事業実施規程の制定以後一定の期間が経過し、組合員の世代交代の進展等時代の変遷に伴う変化を踏まえ、所要の変更を行うため、変更の承認を求める。

変更内容は本資料(62～63ページ)に記載のとおり。

第4号議案 当組合出資農業生産法人の株式会社めぐみの大地(仮称)に対する増資の件

当組合の管内農業の安定と成長を図るため、令和8年7月1日付で、当組合の出資農業生産法人5社を合併し、株式会社めぐみの大地(仮称)を発足させる予定である。

合併による相乗効果を最大限発揮するため、資本増強を通じて財務基盤を強化することを目的に、株式会社めぐみの大地(仮称)に対して増資することについて承認を求める。

なお、増資時期は令和8年7月、増資額は2,000万円、発行方法は新株発行、引受人は当組合、払込方法は現金振込とする。

## 第5号議案 理事および監事の報酬額に関する件

1. 事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度の理事の報酬については総額8,400万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法等については、理事会に一任する。

また、理事は30名である。

2. 事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和8年度の監事の報酬については総額1,400万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法等については、監事の協議に一任する。

また、監事は5名（うち員外監事1名）である。

## 第6号議案 退任監事に対する退職慰労金支給の件

監事1名は、本総代会の終了時をもって退任されます。在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規定に従い、総額7万円の範囲内で、退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、監事の協議に一任する。

また、退任監事の氏名および略歴は、次のとおり。

	氏 名	最 終 略 歴
監 事	伊 藤 歌 奈 子	員 外 監 事

なお、「役員退職慰労金支給規程」を総代会終了時までの間、本店に備置している。

## 第7号議案 監事の補欠選任の件

監事の辞任により、監事1名を選任する。

なお、任期は現に存する役員の前任期満了の日までとする。

また、役員候補者は本資料（64～65ページ）に記載のとおり。

## 第8号議案 米（加工用米を含む）、麦、大豆等の販売等に関する政府諸支払金事務等の組合への委託の件

次の事項に関する一切の権限について組合に委任する。

1. 米（加工用米を含む）、麦、大豆等農産物の販売等に関する諸手続
2. 政府、全農等から支払われる販売代金、奨励金、交付金、助成金、補助金等の交付申請、請求、受領

## 附帯決議案

本総代会の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正、違算および誤字の修正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による必要な修正は、理事会に一任する。

## （報告事項） JAバンク基本方針の変更の件

本資料66ページのとおり報告する。



第 23 年 度

( 令和7年度 )

# 業 務 報 告 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

剰 余 金 処 分 案

監 査 報 告 書

部 門 別 損 益 計 算 書

# 事業報告

第23年度 [ 令和 7年 4月 1日 ] から  
[ 令和 8年 3月31日 ] まで

## (1) 当該事業年度における事業の経過

### 4 月

- 1日 令和6年度 みのり監査法人期末Ⅰ監査  
令和7年度 新採用職員入組式
- 8日 令和7年度 郡上トマトの学校修了式・  
入所式
- 11日 令和6年度 みのり監査法人期末Ⅱ監査
- 19日 とれったひろば関店14周年祭（～20日）
- 22日 令和7年度 就農塾開校式  
ドローンとデジタル地図を活用した  
麦の共同防除  
第1回女性連絡協議会
- 28日 MAP・営農指導員任命式



とれったひろば関店  
14周年祭



ドローンとデジタル地図を  
活用した麦の共同防除

### 5 月



管内小学校への  
食農教育（米づくり）



就農塾を開催

- 2日 第1回 理事会・監事会
- 4日 管内小学校への食農教育（米づくり）
- 7日 令和6年度 第4回 監事監査  
就農塾を開催
- 15日 美濃白川夏秋トマト部会 産地交流会
- 23日 郡上トマトの学校体験コース開催
- 26日 第2回 監事会
- 30日 第2回 理事会・第3回 監事会

### 6 月

- 3日 郡上トマトの学校研修生 就農準備会議
- 14日 とれったキッズ・春里キッズの開催
- 16日 みのかも夏秋なす部会市場視察・意見交換会
- 24日 第22回 通常総代会  
第3回 理事会・第4回 監事会
- 26日 美濃白川夏秋トマト部会 目揃え会



第22回 通常総代会



とれったキッズ・  
春里キッズの開催

## 7 月



親子夏野菜収穫農業体験



相続セミナー

- 1日 JAめぐみのサマーキャンペーン2025
- 5日 親子夏野菜収穫農業体験
- 8日 とれったひろば第19回出荷者大会  
郡上夏秋トマト部会 目揃え会  
第2回女性連絡協議会
- 11日 第4回 理事会・第5回 監事会  
管内小学校（11校へ）ちゃぐりん寄贈
- 12日 資産形成・運用セミナー（みのかも西部）
- 19日 とれったひろば可児店19周年祭（～20日）
- 23日 相続セミナー（みのかも中部）
- 27日 人形供養祭（可児）
- 31日 相続セミナー（可児）

## 8 月

- 1日 「八月だけの八百津の八百屋」支援（旧八百津支店）
- 3日 郡上トマト販売宣伝会（名古屋市内スーパー）
- 6日 水田農業担い手協議会研修会  
相続セミナー（郡上北部）
- 9日 資産形成・運用セミナー（みのかも中部）
- 21日 相続セミナー（中濃）
- 22日 令和7年度 第1回監事監査  
支店ふれあい感謝デーの開催  
（3月までに全支店が開催）
- 23日 資産形成・運用セミナー（みのかも東部）
- 24日 人形供養祭（おくみの）
- 27日 相続セミナー（みのかも西部）



支店ふれあい感謝デーの開催



「八月だけの八百津の八百屋」  
支援（旧八百津支店）

## 9 月



水稲高温耐性品種  
「にじのきらめき」試験栽培



栽培講習会  
（とれったひろば関店）

- 9日 水稲高温耐性品種「にじのきらめき」  
試験栽培
- 10日 栽培講習会（とれったひろば関店）
- 26日 第5回 理事会・第6回 監事会  
JAめぐみの公式インスタグラム開設
- 26日 第10回中濃地域種牛共進会
- 28日 人形供養祭（中濃）
- 29日 第3回女性連絡協議会
- 30日 令和7年度 第2回監事監査

## 10 月

- 1日 JAめぐみのHPリニューアル
- 7日 第22回JAめぐみの肉牛共進会
- 11日 親子サツマイモ収穫農業体験
- 18日 おくみの農協祭
- 25日 FC岐阜企業展へ出展し  
管内農産物をPR
- 27日 令和7年度みのり監査法人 期中I監査
- 28日 恵昇苑みのかも リニューアルオープン  
女性連絡協議会視察研修



第22回JAめぐみの肉牛共進会



JAめぐみのHP  
リニューアル

## 11 月



中濃農業祭



コープぎふエリア委員  
ほらどキウイ収穫体験

- 7日 第6回 理事会・第7回 監事会  
新規就農者集合研修の開催
- 9日 堂上蜂屋柿づくり親子体験会
- 13日 コープぎふエリア委員ほらどキウイ収穫体験
- 15日 郡上秋穫祭  
資産形成・運用セミナー（可児東部）
- 16日 中濃農業祭
- 29日 資産形成・運用セミナー（中濃南部）

## 12 月

- 1日 JAめぐみのウインターキャンペーン2025
- 5日 資産形成・運用セミナー（みのかも中部）
- 6日 農作業安全講習会・農機セルフメンテナンス講習会  
（みのかも農機センター）  
資産形成・運用セミナー（郡上北部）
- 11日 女性部による「まめなかな運動」  
出前授業  
JA職員が1日警察署長に就任
- 19日 令和7年度みのり監査法人  
期中II監査
- 26日 第7回 理事会・第8回 監事会



女性部による「まめなかな運動」  
出前授業



JA職員が1日警察署長に就任

# 1 月



コミュニティ紙「めぐみのパーク」  
新年号発行



「お金の勉強会」開催  
(東白川中学校)

- 1日 コミュニティ紙「めぐみのパーク」  
新年号発行
- 5日 新年互例会・永年勤続表彰
- 16日 第36回堂上蜂屋柿振興会品評会
- 17日 相続セミナー (郡上南部)
- 22日 相続セミナー (中濃南部)  
第4回女性連絡協議会
- 23日 「お金の勉強会」開催 (東白川中学校)
- 30日 第8回 理事会・第9回 監事会  
新規就農者集合研修 修了式

# 2 月

- 3日 令和7年度 第3回監事監査
- 4日 持続可能な農業に係る実践発表会
- 5日 青年部ポリシーブック研修会
- 6日 岐阜県JA女性部大会
- 24日 いちご栽培におけるIPM  
(総合的病害虫管理)の導入
- 26日 相続セミナー (みのかも中部)
- 27日 第9回 理事会・第10回 監事会



いちご栽培における  
IPM (総合的病害虫管理)の導入



持続可能な農業に係る  
実践発表会

# 3 月



青年部による  
食農教育セミナー



第5回女性連絡協議会  
(女性部活動)

- 5日 令和7年度 みのり監査法人 期中Ⅲ監査  
青年部による食農教育セミナー
- 10日 畜産関係部会との合同懇談会
- 19日 第5回女性連絡協議会  
相続セミナー (可児西部)
- 25日 就農塾修了式
- 26日 第10回 理事会・第11回 監事会
- 31日 令和7年度 みのり監査法人 期末Ⅰ監査  
令和7年度 第4回監事監査  
退職辞令交付式

## (2) 主要な事業活動の内容と成果

貯金・貸出金等の年度末残高

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貯金	当座性	287,916,320	294,787,296	306,801,998	309,523,655
	定期性	351,600,967	343,193,843	326,840,618	314,823,613
	定期積金	5,285,723	4,306,320	3,639,030	3,140,687
	計	644,803,010	642,287,459	637,281,647	627,487,956
預金	系統当座性	1,717,377	2,158,314	1,767,732	2,623,737
	系統定期性	450,580,500	438,580,500	425,590,500	407,588,500
	系統外	33,677	35,398	27,260	29,195
	計	452,331,554	440,774,212	427,385,492	410,241,433
有価証券	国債	22,559,042	25,286,702	28,254,225	29,426,059
	その他	18,669,759	23,094,398	22,885,303	23,959,861
	計	41,228,801	48,381,100	51,139,529	53,385,920
貸出金	手形貸付	54,673	47,900	51,160	46,050
	証書貸付	141,243,343	142,826,610	145,352,116	148,803,182
	当座貸越	3,284,488	2,882,779	3,276,060	2,887,492
	金融機関貸付	3,510,000	—	—	—
	計	148,092,505	145,757,289	148,679,336	151,736,724

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生命総合共済	399,948,938	371,518,414	347,302,586	324,198,824
終身共済	257,292,450	240,938,600	229,514,991	218,328,317
定期生命共済	11,797,000	13,973,700	14,751,220	15,284,090
養老共済	100,553,740	88,514,190	75,940,554	64,902,285
こども共済	38,944,199	38,544,599	37,049,603	35,594,637
医療共済	18,319,200	15,231,200	13,552,470	12,006,420
がん共済	272,000	258,500	251,000	234,500
定期医療共済	1,187,000	1,043,000	935,500	855,700
介護共済	9,798,047	10,926,722	11,789,349	12,129,510
年金共済	729,500	632,500	567,500	458,000
建物更生共済	728,141,522	710,722,485	695,149,380	680,981,789
合 計	1,128,090,460	1,082,240,899	1,042,451,966	1,005,180,613

(注) 金額は、年度末の保障金額（医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医 療 共 済	107,542	92,116	81,918	71,513
	1,752,982	2,109,636	2,308,339	2,504,644
が ん 共 済	94,935	95,049	93,939	77,916
	—	—	—	314,704
定 期 医 療 共 済	7,814	6,943	6,288	5,718
合 計	210,292	194,109	182,145	155,147
	1,752,982	2,109,636	2,308,339	2,819,348

(注) 金額は年度末の共済金額（医療共済およびがん共済の上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、定期医療共済は入院共済金額）です。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介 護 共 済	13,217,239	14,599,153	15,758,474	16,363,140
認 知 症 共 済	278,500	475,400	719,600	807,100
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	36,175,200	39,611,000	40,239,000	38,351,400
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	136,600	138,700	138,200	147,200
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,137,500	1,443,600	1,653,100	1,686,500

(注) 金額は年度末の共済金額（介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額）です。

## 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年 金 開 始 前	14,996,054	14,692,352	14,203,645	13,353,251
年 金 開 始 後	2,792,319	2,864,557	2,951,413	3,234,227
合 計	17,788,374	17,556,910	17,155,059	16,587,478

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

## 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
火 災 共 済	52,268	52,592	52,362	51,678
自 動 車 共 済	1,892,868	1,888,088	1,892,700	1,981,706
傷 害 共 済	70,014	63,227	56,965	51,258
賠 償 責 任 共 済	1,605	1,725	1,843	2,064
自 賠 責 共 済	312,589	273,602	264,119	267,132
合 計	2,329,346	2,279,236	2,267,991	2,353,840

購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
生産資材	飼料	700,737	673,312	631,391	528,008
	肥料	675,416	595,950	558,349	625,975
	農薬	455,406	472,563	451,844	460,357
	保温資材	33,008	24,582	25,699	47,301
	包装資材	80,512	87,698	87,303	88,908
	農業機械	939,455	795,511	925,906	974,467
	石油類	668,708	650,119	677,833	643,967
	自動車	1,194,934	1,128,726	845,305	665,514
	購買家畜	758,405	711,786	642,047	706,857
	その他	271,035	241,622	219,055	239,953
小計	5,777,621	5,381,873	5,064,736	4,981,311	
生活資材	米・専売品	131,259	126,289	163,342	231,075
	食料品	1,133,510	1,090,745	1,128,414	1,092,821
	耐久消費材	256,494	272,611	251,636	312,338
	保健用品	34,916	33,844	133,385	147,723
	日用品	144,023	123,040	136,669	141,874
	その他	71,800	63,094	62,321	58,545
小計	1,772,004	1,709,625	1,875,769	1,984,380	
合計	7,549,625	7,091,499	6,940,505	6,965,692	

(注1) 受託購買品の取扱はありません。

(注2) 収益認識基準に関する会計基準の適用により、損益計算書上は代理人取引等にかかる取引高を控除しているため、損益計算書における金額とは一致しません。

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
穀 類	米	376,193	429,638	377,377	427,533
	麦	39,531	37,472	31,335	37,149
	大豆	20,325	15,765	14,597	9,844
	屑米	27,188	25,730	49,471	62,451
	水稲種子	90,313	98,865	99,108	176,861
	その他穀類	2,852	2,004	—	1,962
小計	556,403	609,477	571,890	715,803	
青 果 物	大根	684,783	623,040	656,767	710,980
	ナス	47,201	44,997	47,183	43,597
	里芋	30,835	22,901	17,230	20,906
	白菜	1,517	1,465	1,293	2,279
	カブ	4,819	3,651	2,631	1,901
	トマト	335,620	402,025	435,230	483,432
	きゅうり	43,611	38,610	40,571	35,809
	ほうれん草	22,861	19,087	14,583	3,389
	ねぎ	18,955	17,015	21,804	19,409
	かぼちゃ	2,763	1,519	1,934	2,064
	その他青果物	84,184	112,738	108,217	97,230
	荒茶	66,405	68,311	48,956	56,079
	菌床椎茸	29,375	24,557	20,993	19,485
	その他きのこ	8,845	6,956	—	—
	いちご	253,859	249,569	264,921	317,404
	栗	42,251	47,392	29,741	36,735
	柿	4,151	3,096	2,974	4,015
	その他果樹	13,036	9,311	54	655
	菊	5,670	4,075	4,350	1,827
	カーネーション	5,992	5,817	4,956	5,222
	トルコキキョウ	35,879	34,077	35,706	35,638
	ゆり	43,111	44,835	43,719	43,606
	南天	19,890	18,141	7,573	19,484
	その他花卉	25,582	29,130	27,394	28,491
	青空市場	12	—	—	—
	みのかも直売	200,562	199,174	199,347	201,923
	味菜館	91,420	95,739	96,849	97,175
	とれたっひろば可児	475,098	469,620	486,783	489,450
	とれたっひろば関	353,531	347,313	345,595	340,617
	その他	10,522	33,421	30,903	30,321
小計	2,962,355	2,977,597	2,998,270	3,149,136	
畜 産 物	肉牛	1,819,709	1,689,795	1,716,211	1,661,813
	子牛	581,789	503,567	549,116	588,921
	肉豚	593	340	353	808
	生乳	830,379	886,543	930,052	964,506
	繭	414	481	336	371
	小計	3,232,885	3,080,729	3,196,070	3,216,420
合計	6,751,644	6,667,804	6,766,230	7,081,360	

## 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
みのかも直売	85,704	88,754	107,490	99,746
味 菜 館	52,723	54,732	73,133	82,330
とれったひろば可児	239,218	267,897	304,337	296,046
とれったひろば関	156,740	167,699	194,383	181,232
そ の 他 直 売 (うち米)	220,793	257,481	297,780	454,379
	195,607	230,333	268,627	424,484
合 計	755,179	836,567	977,126	1,113,734

## 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 事 業	681,964	794,395	742,122	802,812
(うち乾燥調製施設)	227,167	278,748	245,707	286,838
(うち育苗センター)	249,362	268,766	256,954	269,697
(うち種子センター)	31,336	45,319	34,703	41,118

## 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
加 工 事 業	1,074,694	1,018,343	1,078,192	1,127,795
(うちハム加工)	939,669	866,980	895,211	906,208
(うち精米所)	74,528	77,709	111,536	144,042
(うち茶加工)	2,664	2,341	2,646	1,833

## 葬祭事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
葬 祭 事 業	1,007,729	1,013,932	1,068,175	1,002,850
(施行件数)	(986件)	(969件)	(983件)	(967件)

## 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
福 祉 事 業 (介護保険事業外)	113,091	102,188	110,447	125,633	
介 護 保 険 事 業	訪 問 介 護	109,065	99,418	92,286	92,643
	通 所 介 護	158,793	146,028	133,700	131,555
	福 祉 用 具 貸 与	354,317	352,053	349,661	357,083
	居 宅 介 護 支 援 外	111,805	106,531	101,050	106,754
	小 計	733,981	704,031	676,698	688,037
合 計	847,072	806,219	787,145	813,670	

### (3) 当該事業年度における重要事項

該当はありません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

事業成果の推移

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業利益	177,132	355,801	328,879	376,864
経常利益	542,763	717,254	706,233	795,977
当期剰余金	148,764	259,829	219,657	592,988
総資産	687,484,793	683,926,157	675,750,597	664,344,099
純資産	34,115,517	33,182,029	30,675,856	28,757,482
単体自己資本比率	14.67%	14.46%	15.87%	15.99%

### (5) 対処すべき重要な課題

貯金口座をマネー・ローンダリングで使用する犯罪が増加しています。そのような犯罪被害から組合員の金融資産を守る為に、当組合は、マネー・ローンダリング対策として、システムを活用した不正モニタリングに取り組むとともに、職員のマネロン等金融犯罪対策知識向上を図ります。その一環として、マネロン・金融犯罪対策リーダーを新たに設置いたしました。

## (6)その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ①業務の適正を確保するための体制

当組合では、健全で適切な運営を行うために「内部統制システム基本方針」を定めました。その内容を以下に開示いたします。

また、運用状況の概要は、各項目の下段〈運用状況について〉に記載のとおりです。

#### 内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

#### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

- (1) 組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- (7) 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 〈運用状況について〉

職制規程等においてコンプライアンス部署を規定し、また統括責任者及び担当理事を定め、コンプライアンス体制の運用徹底を図っている。またコンプライアンスマニュアルを定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。

自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。マネロン等への対応に関する規程を定め、所管部署を明らかにし、対応状況等についてはコンプライアンス委員会及び理事会にて定期的に報告している。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

(運用状況について)

情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

また、情報セキュリティ実施マニュアルを策定し、サイバー攻撃を受けた際の対応について定めている。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

(2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、理事会で定期的に協議・検討を行っている。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 職制規程等により職務権限を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

(2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。また、レビューにより当年度の収支見込み・中長期の収支シミュレーションとの乖離状況を踏まえ、課題を把握し見直しを行っている。

業務分掌や職務権限により各部門や役職員の責任と権限を適切に委任している。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

(1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

(2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

(3) 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。

内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

### 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社等の各業務における規定等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

(2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

(3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制の整備・運用やリスクの把握に努めている。  
子会社から実績・業務に係る報告を受け、理事会に報告している。  
子会社に対する監査を実施し、子会社の業務や財産状況等は監事へ情報共有している。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程、決算事務要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。  
資料の作成部署、決算部署、内部監査部署において、財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認を行っている。

## 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

内部統制システムの構築・運用の担当部署としてリスク管理部署を定め、県中央会の業務監査や経営相談により連携して内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。

県中央会が実施する業務監査の指摘事項については、該当部署または本店事業所管部署に報告や改善対応を求めるとともに、内部監査部署と連携し検証、改善状況のフォローを行っている。

## 2. 組合の運営組織の状況に関する事項

### (1) 総代会の開催状況

#### イ 通常総代会

令和7年6月24日午後1時30分より開催

総代会日現在総代数		997名
出席 総代数	実際に出席した人	451名
	書面	534名
	計	985名

#### 【重要な議事および決議事項】

##### 報告事項

第22年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書および注記表の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告の件

##### 第1号議案

第22年度（令和6年度）事業報告及び剰余金処分案の承認の件

##### 第2号議案

中期経営計画の設定の件

##### 第3号議案

第23年度（令和7年度）事業計画の設定の件

##### 第4号議案

役員を選任の件

##### 第5号議案

退任理事および退任監事に対する退職慰労金の支給の件

##### 第6号議案

理事および監事の報酬額に関する件

##### 第7号議案

米（加工用米を含む）、麦、大豆等の販売等に関する政府諸支払金事務等の組合への委託の件

##### 附帯決議

本総代会の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正、違算および誤字の修正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による必要な修正は、理事会に一任するものとする。

##### (報告事項)

J Aバンク基本方針の変更の件

#### ロ 臨時総代会

開催しておりません。

## (2) 組合員の状況

### イ 組合員数

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	増減	
正組合員	個人	27,130	413	946	26,597	▲ 533	
	法人	農事組合法人	50	-	1	49	▲ 1
		その他法人	93	8	4	97	4
	小計		27,273	421	951	26,743	▲ 530
准組合員	個人	33,304	1,435	690	34,049	745	
	その他の団体	516	-	6	510	▲ 6	
	小計		33,820	1,435	696	34,559	739
合計		61,093	1,856	1,647	61,302	209	
備考		当期末正組合員戸数 24,656 戸 当期末准組合員戸数 30,148 戸 当期の組合員資格確認日 令和7年7月1日 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知および広報誌において、組合員資格に変更がある場合は最寄りの支店に届け出るよう記載し、確認を行っている。					

### ロ 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末現在	当期末現在	増減
正組合員	3,065,928	3,000,434	▲ 65,494
准組合員	1,689,627	1,676,658	▲ 12,969
処分未済持分	31,985	38,713	6,728
合計	4,787,540	4,715,805	▲ 71,735
摘要： (1) 出資一口金額 1,000 円 (2) 当期末払込済出資総額 4,715,805,000 円			

### (3) 役員 の 状 況

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	担当その他
代表理事組合長	常 勤	有	渡 邊 健 彦	
代表理事専務	常 勤	有	加 藤 正 和	
常務理事	常 勤	無	和 田 富 吉	営 農 経 済 担 当
常務理事	常 勤	無	野 倉 昌 明	金 融 共 済 担 当
常務理事	常 勤	無	石 原 隆 光	企 画 総 務 担 当
理事	非常勤	無	中 村 幹 雄	
理事	非常勤	無	佐 藤 守 重	
理事	非常勤	無	長 尾 宇 一	
理事	非常勤	無	中 島 一 恵	
理事	非常勤	無	瀬 瀬 初 代	
理事	非常勤	無	小 林 喜 典	
理事	非常勤	無	兼 松 伸 行	
理事	非常勤	無	田 中 裕 子	
理事	非常勤	無	遠 藤 京 子	
理事	非常勤	無	清 水 清 人	
理事	非常勤	無	横 家 和 明	
理事	非常勤	無	中 嶋 彦 己	
理事	非常勤	無	河 村 泰 宏	
理事	非常勤	無	足 立 与 三 道	
理事	非常勤	無	兼 松 利 明	
理事	非常勤	無	堀 尾 美 智 子	
理事	非常勤	無	須 田 芳 廣	
理事	非常勤	無	林 和 之	
理事	非常勤	無	山 田 功	
理事	非常勤	無	馬 場 嘉 紀	
理事	非常勤	無	池 村 昭 浩	
理事	非常勤	無	山 根 修	
理事	非常勤	無	今 井 美 和	
理事	非常勤	無	青 木 友 誉	
理事	非常勤	無	日 比 野 和 彦	
代表・常勤監事	常 勤		石 原 徹 也	
監事	非常勤		西 川 昭 正	
監事	非常勤		渡 辺 丈 浩	
監事	非常勤		高 木 聖 司	
監事	非常勤		伊 藤 歌 奈 子	員 外 監 事

(注) 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

### (4) 会 計 監 査 人 の 状 況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 柴田剛氏および公認会計士 高橋浩彦氏であります。

### (5) 職 員 の 状 況

#### 職 員 数 の 増 減

(単位：人)

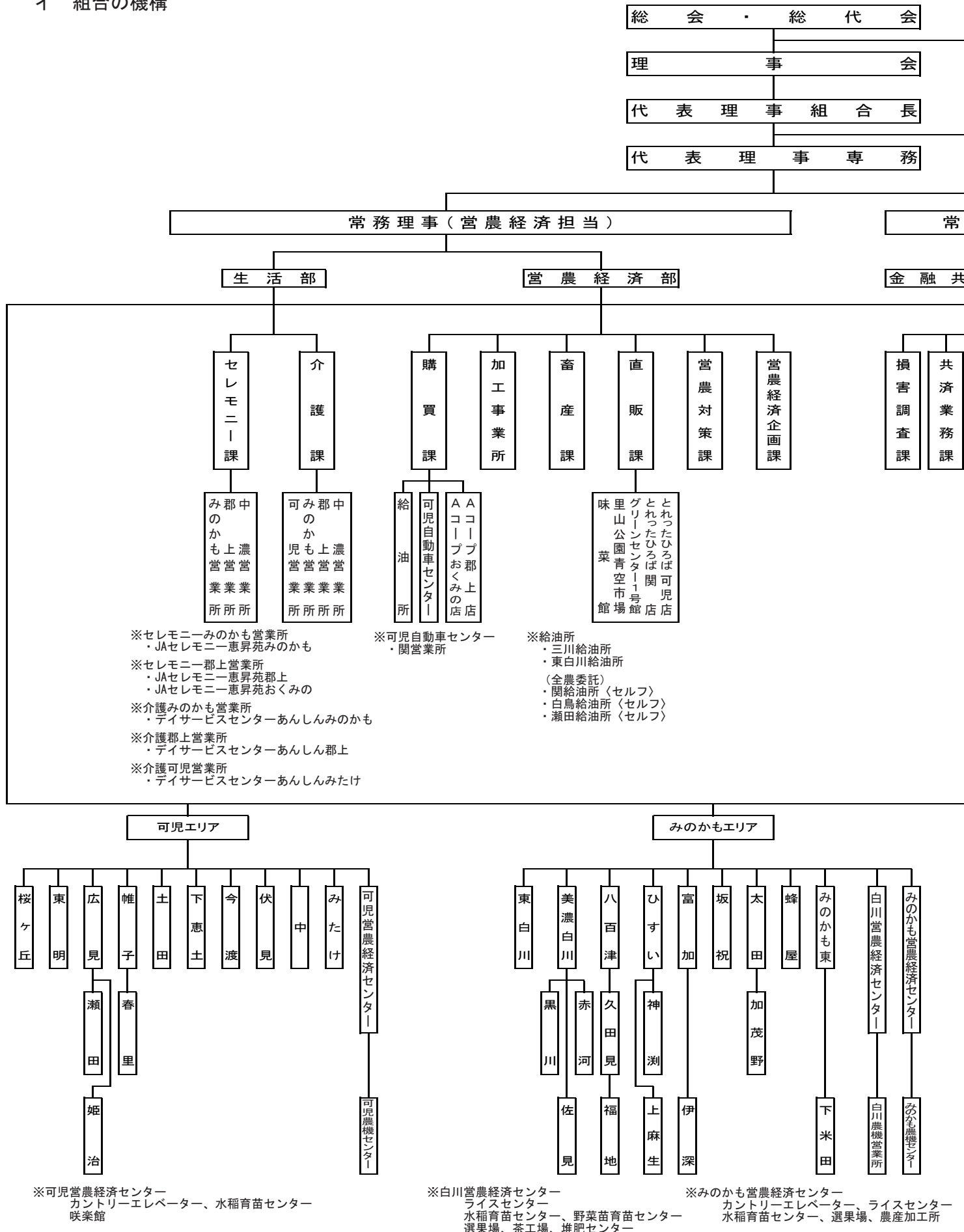
区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	784	30	54	760
常 用 的 臨 時 雇 用 者	297	53	26	324
合 計	1,081	83	80	1,084

(注) 期末職員数には期末退職者を含みません。なお、パートタイマーも含めていません。

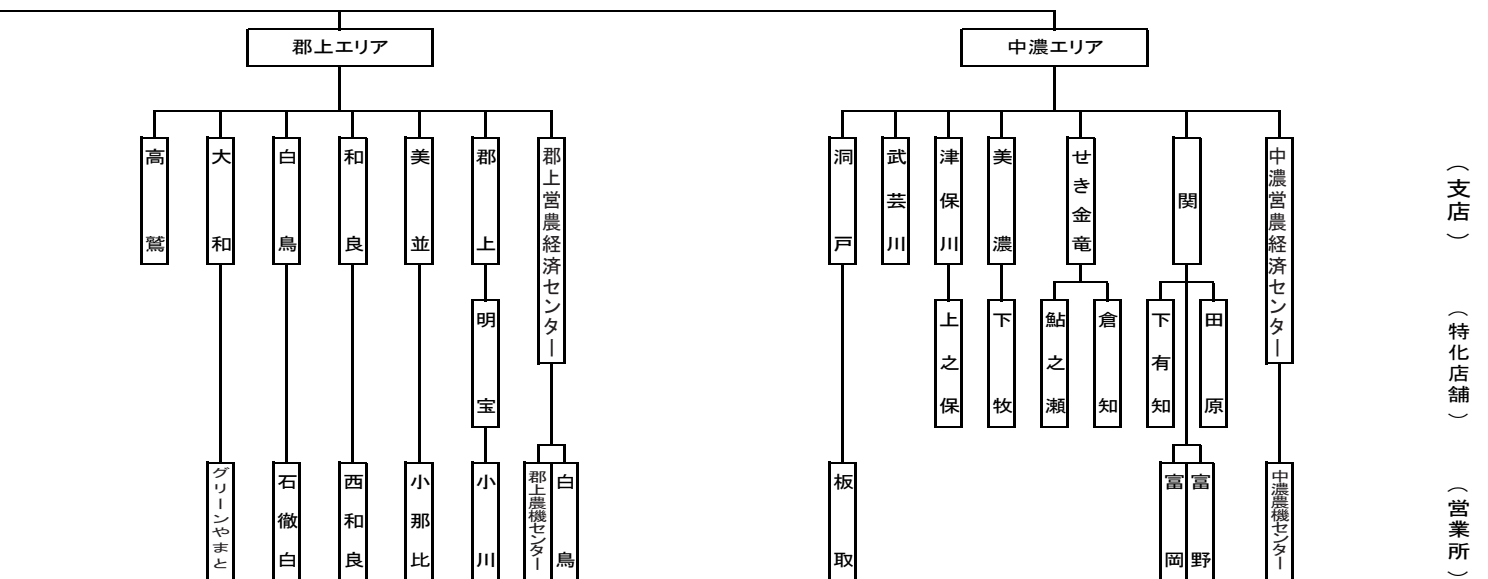
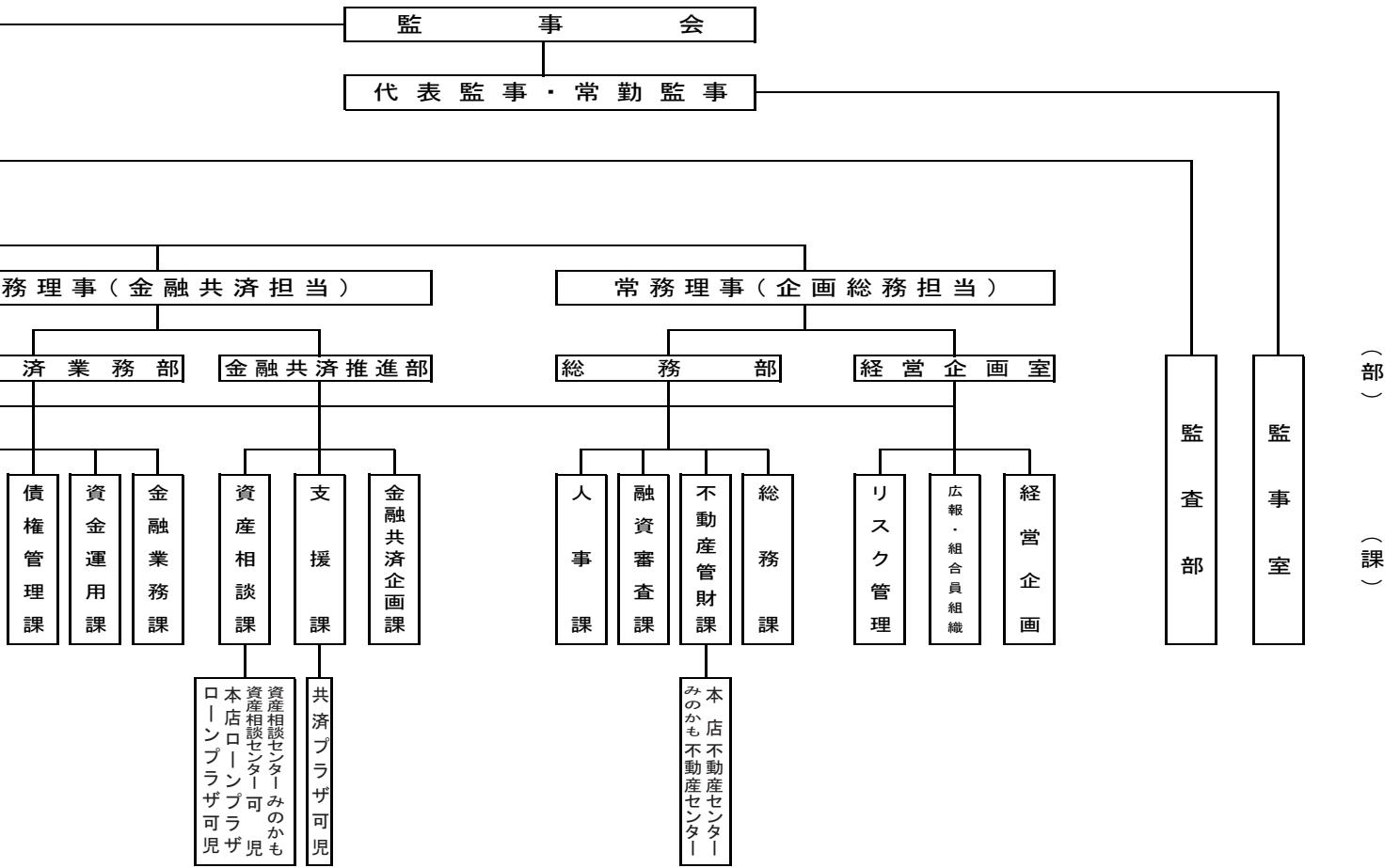
(6) 組織の構成

イ 組合の機構

J A めぐみの機構図



(令和8年4月)



※郡上営農経済センター  
ライスセンター、水稻育苗センター  
選果場、菌床センター、堆肥センター、精米所、予冷库  
グリーンバル、大根共同洗場施設

※中濃営農経済センター  
カンントリーエレベーター、ライスセンター  
水稻育苗センター、種子センター、選果場、予冷库  
グリーンメック

□ 組合員組織

全域	直売5店舗	出荷者会員	2,585
	関店 可児店	とれったひろば出荷者 協議会	198
		JAめぐみの 夏秋トマト生産協議会	74
		JAめぐみの 夏秋なす生産協議会	46
		JAめぐみの かぼちゃ生産協議会	29

水田農業 担い手協議会	中濃支部	31
	郡上（北部）支部	13
	郡上（南部）支部	16
	みのかも支部	11
	白川支部	13
90経営体	可児支部	8

地域名	団体名(部会名)	構成人数
全域	JAめぐみの管内肉用牛 部会	51
	JAめぐみの酪農部会	15
中濃 みのかも 可児	中濃和牛改良組合	18
みのかも	東白川村肉牛生産組合	3
	JAめぐみの可茂肉用牛 部会	9
	めぐみの農協みのかも 酪農部会	2
	白川町畜産振興会	10
	富加乳肉組合	2
	加茂郡市養蚕組合	1
中濃	関市畜産振興会肉牛部 会	8
郡上	郡上和牛改良組合	28
	郡上肥青組合	11

地域名	団体名(部会名)	構成人数	
中濃	円空さといも生産組合	37	
	中濃いちご生産組合	16	
	中濃夏秋茄子生産出荷組合	17	
	田原白菜組合	3	
	田原キュウリ組合	2	
	関市小瀬稲採種組合	3	
	農) 美濃種子	43	
	美濃市菊生産組合	4	
	ほらどきウイフルーツ生産部会	35	
	津保茶生産組合	13	
	中濃青年部	20	
	中濃女性部	209	
	中濃・ みのかも	さつまいも生産組合	20
	郡上	おくみの菌床椎茸生産組合	17
奥美濃ほうれん草出荷組合		4	
郡上夏秋トマト部会 (郡上・おくみの地区)		41	
ひるがの高原だいこん生産出荷組合		17	
ひるがのフラワーサークル		8	
たかすアスパラ生産組合		4	
ひるがの高原いちご組合		8	
Aコープおくみの生産者直売部会		65	
たかす園芸生産協議会		34	
常設農産物販売部会(郡上)		72	
郡上茶業振興会		30	
郡上八幡南天生産組合		72	
郡上青年部		49	
郡上女性部		164	
おくみの女性部		148	

地域名	団体名(部会名)	構成人数
みのかも・ 可児	可茂いちご生産組合協議会	18
みのかも	みのかも夏秋なす部会	17
	美濃白川夏秋なす部会	3
	美濃加茂里芋振興会	10
	美濃加茂くり出荷協議会	120
	美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会	54
	美濃加茂市紅かぶら部会	18
	下米田園芸組合	1
	富加露地野菜部会	22
	富加町黒米生産部会	1
	坂祝町ねぎ振興会	2
	坂祝町人参振興会	4
	八百津町茶部会	19
	美濃白川夏秋トマト生産部会	33
	黒川しいたけ組合	10
	東白川村園芸振興会	5
	みのかも青年部	26
	白川青年部	6
	みのかも女性部	274
可児	謡坂自然薯生産組合	6
	可児市栗振興会	71
	可児きゅうり生産部会	2
	可児里芋生産部会	6
	可児夏秋茄子生産組合	9
	可児市野菜振興会	10
	可児いちご生産部会	4
	可児青年部	13
	可児女性部	69

八幡町	小那比製茶組合 ※ 部会別途
美並町	美並茶生産組合 ※ 部会別途
関市	美濃津保茶生産組合 ※ 部会別途

白川茶農業協同組合連合会関連

白川町	佐見茶生産組合
白川町	農事組合法人 中野茶生産組合
白川町	農事組合法人 三川茶生産組合
白川町	農事組合法人 黒川茶生産組合
白川町	白川町茶業振興会
白川町	特産品振興センター
東白川村	農事組合法人 東白川製茶組合
東白川村	東白川村茶業振興会
八百津町	八百津町茶業振興会 ※ 部会別途
加茂郡	可茂茶業振興会

## (7) 施設の設置状況

### イ 組合の施設の状況

#### ①事務所・事業所

(単位：人)

事務所名	所在地	職員数
本店	関市若草通1-1	179
みのかも不動産センター	美濃加茂市太田町1891-1	3
資産相談センターみのかも	美濃加茂市太田町1891-1	1
資産相談センター可児	可児市広見5-93	2
本店ローンプラザ	関市若草通1-1	4
ローンプラザ可児	可児市広見5-93	6
共済プラザ可児	可児市今渡304-1	3
損害調査課	美濃加茂市清水町2-1-2	8
とれったひろば可児店	可児市坂戸59	25
とれったひろば関店	関市小屋名1436	19
グリーンセンター1号館	美濃加茂市太田町1891-1	11
里山公園青空市場	美濃加茂市山之上町2292-1	5
味菜館	可児市広見5-93	11
加工事業所	郡上市八幡町旭1486-1	42
Aコープ郡上店	郡上市八幡町小野6-5-18	28
Aコープおくみの店	郡上市白鳥町為真445-1	30
三川給油所	加茂郡白川町三川2028-3	7
東白川給油所	加茂郡東白川村神土480-1	3
関給油所	関市下有知4946-1	全農委託
白鳥給油所	郡上市白鳥町白鳥27-6	全農委託 1
瀬田給油所	可児市瀬田1704-2	全農委託 1
可児自動車センター	可児市瀬田1703-1	12
(関営業所)	関市下有知4946-1	(1)
介護課本部	関市若草通1-1	39
介護中濃営業所	関市若草通1-1	
介護郡上営業所	郡上市八幡町小野4-6-18	42
デイサービスセンター あんしん郡上	郡上市八幡町小野4-6-18	
介護みのかも営業所	美濃加茂市太田町478-1	17
デイサービスセンター あんしんみのかも	美濃加茂市太田町478-1	
介護可児営業所	可児市川合2228-4	11
デイサービスセンター あんしんみたけ	可児郡御嵩町御嵩358-1	16
セレモニー中濃営業所	関市本郷町88	7
セレモニー郡上営業所	郡上市白鳥町為真446	35
J Aセレモニー 恵昇苑郡上	郡上市八幡町稲成525	
J Aセレモニー 恵昇苑おくみの	郡上市白鳥町為真446	10
セレモニーみのかも営業所	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	
J Aセレモニー 恵昇苑みのかも	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	

(単位：人)

事務所名	所在地	職員数
<b>中濃地域</b>		
中濃営農経済センター	関市若草通1-1	32
美濃地区	美濃市生櫛1632-10	(6)
グリーンメック	美濃市生櫛1632-10	
中濃農機センター	関市下有知4319-2	6
関支店	関市若草通1-1	23
(富野営業所)	関市西神野188-3	(1)
(富岡営業所)	関市肥田瀬1557-1	(1)
田原支店	関市西田原1012-1	5
倉知支店	関市倉知803-1	4
せき金竜支店	関市上白金833-2	15
鮎之瀬支店	関市小瀬628-4	3
下有知支店	関市下有知3262-1	4
美濃支店	美濃市中央8-71	17
下牧支店	美濃市長瀬427-1	3
津保川支店	関市中之保5500	12
上之保支店	関市上之保14847-1	4
武芸川支店	関市武芸川町小知野850-1	9
洞戸支店	関市洞戸市場294-15	10
(板取営業所)	関市板取1631-10	(1)
<b>郡上地域</b>		
郡上営農経済センター	郡上市八幡町小野6-5-15	20
グリーンパル	郡上市八幡町小野6-7-8	
郡上営農経済センター白鳥営業所	郡上市白鳥町為真445-1	23
郡上農機センター	郡上市白鳥町為真446	7
郡上支店	郡上市八幡町小野6-5-15	24
美並支店	郡上市美並町白山837-4	11
(小那比営業所)	郡上市八幡町小那比3112-1	(2)
明宝支店	郡上市明宝二間手222-1	7
(小川営業所)	郡上市明宝小川600-2	(2)
和良支店	郡上市和良町沢991-2	13
(西和良営業所)	郡上市八幡町美山2483-1	(4)
(西和良給油所)	郡上市八幡町美山2483-1	
白鳥支店	郡上市白鳥町為真445-1	29
(石徹白営業所)	郡上市白鳥町石徹白第40-1	(3)
(石徹白給油所)	郡上市白鳥町石徹白第40-1	
大和支店	郡上市大和町剣404-1	22
(グリーンやまと)	郡上市大和町徳永802	(4)
高鷲支店	郡上市高鷲町大鷲811-9	9

(単位：人)

事務所名	所在地	職員数
<b>みのかも地域</b>		
みのかも営農経済センター	美濃加茂市前平町3-16	23
白川営農経済センター	加茂郡白川町三川1235-1	18
みのかも農機センター	美濃加茂市前平町3-18	7
白川農機営業所	加茂郡白川町三川1207-1	3
みのかも東支店	美濃加茂市本郷町6-86-1	21
(下米田営業所)	美濃加茂市下米田町西脇557-8	(1)
蜂屋支店	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1	7
加茂野支店	美濃加茂市加茂野町今泉1546-8	3
太田支店	美濃加茂市太田町1891-1	15
坂祝支店	加茂郡坂祝町黒岩52-5	12
富加支店	加茂郡富加町滝田1584	18
(伊深営業所)	美濃加茂市伊深町927-1	(1)
ひすい支店	加茂郡川辺町中川辺517-5	16
(上麻生営業所)	加茂郡七宗町上麻生2134-1	(1)
八百津支店	加茂郡八百津町野上1360-4	11
久田見支店	加茂郡八百津町久田見2747	7
(福地営業所)	加茂郡八百津町福地101-3	(2)
神淵支店	加茂郡七宗町神淵9781	4
美濃白川支店	加茂郡白川町河岐1728	21
(佐見営業所)	加茂郡白川町上佐見2159	(5)
赤河支店	加茂郡白川町赤河1063-11	5
黒川支店	加茂郡白川町黒川1812-7	5
東白川支店	加茂郡東白川村神土548	9
<b>可児地域</b>		
可児営農経済センター	可児市大森671-2	30
咲楽館	可児市広見5-93	(2)
可児農機センター	可児市瀬田1735	6
みたけ支店	可児郡御嵩町井尻91-1	8
中支店	可児郡御嵩町中2088-2	11
伏見支店	可児郡御嵩町伏見986-1	11
今渡支店	可児市今渡304-1	12
下恵土支店	可児市下恵土1158	7
土田支店	可児市土田5636-1	8
帷子支店	可児市東帷子1767	14
春里支店	可児市矢戸731-12	5
広見支店	可児市広見5-93	20
(姫治営業所)	可児市下切1479-2	(1)
瀬田支店	可児市瀬田1753	4
東明支店	可児市羽崎537-2	13
桜ヶ丘支店	可児市桜ヶ丘6-73-9	6

(注1) 表示は、常設で常駐職員が配置されている施設を掲載しています。

(注2) 職員数には期末退職者を含みません。なお、パートタイマーを含めています。



②その他施設

種別・名称	棟数及び数量等	摘 要
ATM	91台	リース
カントリーエレベーター	3棟	中濃・みのかも・可児
ライスセンター	9棟	中濃 : 1 (武芸川)
		郡上 : 3 (口明方・美並・大和)
		みのかも : 5 (八百津・七宗・白川3)
	(2棟)	白鳥・東白川 (業務委託)
育苗センター	7カ所	中濃 : 1 (関) ※武芸川は硬化のみ
		郡上 : 2 (口明方・白鳥) ※大和・高鷲は硬化のみ
		みのかも : 3 (美濃加茂・七宗・白川) ※東白川は硬化のみ
		可児 : 1 (大森)
種子センター	1棟	中濃 : 1 (美濃)
菌床センター	1棟	郡上 : 1 (白鳥)
製茶工場	2棟	みのかも : 2 (久田見・佐見)
トマト選果場	2棟	郡上 : 1 (口明方)
		みのかも : 1 (東白川)
大根共同洗場施設	1棟	郡上 : 1 (高鷲)
堆肥センター	2棟	郡上 : 1 (高鷲)
		みのかも : 1 (東白川)
コイン精米機	38台	中濃・郡上・みのかも

□ 共済事業の委託施設の状況

代理業者数の推移

項 目	前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
共済代理店数	76	—	2	74

## (8) 子会社等の状況

(単位：千円、株)

会社名	可茂中央市場株式会社	南おくみの農援隊	(有)アグリサービス郡上	(有)アグリアシストみのかも	(有)土利夢ファーム可児	(有)中濃農産
代表者名	伊藤 友宏	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和
設立年月日	昭和53年7月13日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所在地	可児市川合636	郡上市白鳥町長滝402-17	郡上市八幡町小野6-5-15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671-2	関市志津野1400-1
事業内容	青果物卸売り	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
施設の概要	平屋建 一部2階建	—	—	—	—	—
資本金総額（発行済株式数）	50,000(5,000)	3,050(61)	3,800(76)	3,050(61)	3,050(61)	3,050(61)
うち組合出資額 (組合保有株数)	47,200(4,720)	2,900(58)	3,650(73)	2,900(58)	2,900(58)	2,900(58)
議決権保有割合	94.4%	95.1%	96.1%	95.1%	95.1%	95.1%

## (9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

重要な事実はありません。

# 貸借対照表

第23年度（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
1 信用事業資産	619,745,995	1 信用事業負債	630,208,943
①現金	2,444,859	①貯金	627,487,956
②預金	410,241,433	当座性貯金	309,523,655
系統預金	410,212,237	定期性貯金	314,823,613
系統外預金	29,195	定期積金	3,140,687
③有価証券	53,385,920	②借入金	21,211
国債	29,426,059	③その他の信用事業負債	2,694,275
地方債	5,622,823	未払費用	639,750
社債	15,972,896	その他の負債	2,054,525
株式	240,982	④債務保証	5,500
受益証券	1,428,328	2 共済事業負債	1,595,946
投資証券	694,830	①共済資金	807,379
④貸出金	151,736,724	②未経過共済付加収入	776,934
手形貸付金	46,050	③その他の共済事業負債	11,632
証書貸付金	148,803,182	3 経済事業負債	461,037
当座貸越	2,887,492	①経済事業未払金	407,869
⑤その他の信用事業資産	2,992,269	②経済受託債務	40,236
未収収益	2,804,198	③その他の経済事業負債	12,931
その他の資産	188,070	4 雑負債	1,346,075
⑥債務保証見返	5,500	①未払法人税等	27,512
⑦貸倒引当金	▲ 1,060,712	②資産除去債務	117,684
2 共済事業資産	8,505	③その他の負債	1,200,879
3 経済事業資産	2,939,203	5 諸引当金	1,974,612
①経済事業未収金	2,272,245	①賞与引当金	346,355
②経済受託債権	21,719	②退職給付引当金	1,607,776
③棚卸資産	721,807	③役員退職慰労引当金	20,481
購買品	279,085	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>635,586,616</b>
利用・加工品	235,129	（ 純 資 産 の 部 ）	
販売品	201,552	1 組合員資本	36,157,706
その他の棚卸資産	6,040	①出資金	4,715,805
⑤その他の経済事業資産	15,279	②利益剰余金	31,480,614
⑥貸倒引当金	▲ 91,848	利益準備金	7,672,700
4 雑資産	901,807	その他利益剰余金	23,807,914
5 固定資産	10,263,720	税効果調整積立金	695,439
①有形固定資産	10,242,763	施設整備積立金	2,069,813
建物	17,919,388	経営安定化積立金	2,737,085
機械装置	4,061,178	加工事業積立金	299,959
土地	4,383,419	農業振興・支援積立金	661,141
建設仮勘定	208,290	特別積立金	16,303,382
その他の有形固定資産	3,242,828	当期末処分剰余金	1,041,090
減価償却累計額	▲ 19,572,342	（うち当期剰余金）	(592,988)
②無形固定資産	20,957	③処分未済持分	▲38,713
6 外部出資	29,861,961	2 評価・換算差額等	▲7,400,223
系統出資	29,088,110	①その他有価証券評価差額金	▲7,400,223
系統外出資	765,601	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>28,757,482</b>
子会社等出資	8,250		
7 繰延税金資産	622,904		
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>664,344,099</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>664,344,099</b>

# 損益計算書

第23年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
1 事業総利益		8,688,450
事業収益	18,704,637	
事業費用	10,016,186	
①信用事業収益	6,008,967	
資金運用収益	5,532,521	
(うち預金利息)	( 2,842,122)	
(うち有価証券利息)	( 547,699)	
(うち貸出金利息)	( 1,654,672)	
(うちその他受入利息)	( 488,027)	
役務取引等収益	335,306	
その他経常収益	141,138	
②信用事業費用	1,897,929	
資金調達費用	1,367,954	
(うち貯金利息)	( 1,348,944)	
(うち給付補填備金繰入)	( 2,666)	
(うち借入金利息)	( 348)	
(うちその他支払利息)	( 15,995)	
役務取引等費用	143,500	
その他経常費用	386,474	
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 111,601)	
信用事業総利益		4,111,037
③共済事業収益		2,196,995
共済付加収入	1,977,858	
その他の収益	219,136	
④共済事業費用		90,998
共済推進費	41,352	
共済保全費	24,004	
その他の費用	25,641	
共済事業総利益		2,105,997
⑤購買事業収益		5,038,003
購買品供給高	4,850,965	
購買手数料	86,055	
その他の収益	100,982	
⑥購買事業費用		4,290,230
購買品供給原価	4,030,702	
購買品供給費	11,495	
その他の費用	248,031	
(うち貸倒引当金戻入益)	( ▲ 28,546)	
購買事業総利益		747,773
⑦販売事業収益		1,542,467
販売品販売高	1,113,734	
販売手数料	281,014	
その他の収益	147,718	
⑧販売事業費用		1,247,002
販売品販売原価	981,219	
販売費	483	
その他の費用	265,298	
販売事業総利益		295,465
⑨保管事業収益		10,672
⑩保管事業費用		4,182
保管事業総利益		6,489
⑪加工事業収益		1,127,795
⑫加工事業費用		880,555
加工事業総利益		247,240
⑬利用事業収益		802,812
⑭利用事業費用		426,008
利用事業総利益		376,803

(単位：千円)

科 目	金 額	
⑮葬祭事業収益	1,002,850	
⑯葬祭事業費用	620,896	
葬祭事業総利益		381,953
⑰宅地等供給事業収益	26,569	
⑱宅地等供給事業費用	404	
宅地等供給事業総利益		26,164
⑲農用地利用調整事業収益	76,791	
⑳農用地利用調整事業費用	72,384	
農用地利用調整事業総利益		4,407
㉑介護事業収益	813,670	
㉒介護事業費用	402,145	
介護事業総利益		411,524
㉓その他経済収益	18,114	
その他経済事業総利益		18,114
㉔指導事業収入	38,927	
㉕指導事業支出	83,449	
指導事業収支差額		▲ 44,521
2 事業管理費		8,311,586
①人件費	5,916,879	
②業務費	789,179	
③諸税負担金	207,325	
④施設費	1,389,607	
⑤その他事業管理費	8,594	
事業利益		376,864
3 事業外収益		425,038
①受取出資配当金	366,467	
②賃貸料	33,654	
③償却債権取立益	149	
④雑収入	24,767	
4 事業外費用		5,924
①支払雑利息	3,637	
②寄付金	1,360	
③雑損失	927	
経常利益		795,977
5 特別利益		41,953
①固定資産処分益	1,688	
②一般補助金	38,715	
③その他の特別利益	1,550	
6 特別損失		135,768
①固定資産処分損	1,327	
②固定資産圧縮損	38,715	
③減損損失	37,096	
④建物取壊費用	44,167	
⑤その他の特別損失	14,460	
税引前当期利益		702,163
法人税・住民税及び事業税	51,597	
法人税等調整額	57,577	
法人税等合計		109,174
当期剰余金		592,988
当期首繰越剰余金		353,148
税効果調整積立金取崩額		57,816
施設整備積立金取崩額		37,096
加工事業積立金取崩額		40
当期末処分剰余金		1,041,090

## 第 23 年度 剰余金処分案

1	当期末処分剰余金	1,041,090,811 円
2	利益剰余金処分額	517,531,649 円
	(1) 利益準備金	120,000,000 円
	(2) 任意積立金	327,540,224 円
	施設整備積立金	37,500,000 円
	経営安定化積立金	200,000,000 円
	加工事業積立金	40,224 円
	農業振興・支援積立金	30,000,000 円
	特別積立金	60,000,000 円
	(3) 出資配当金	69,991,425 円
3	次期繰越剰余金	523,559,162 円

(注)

- 1 出資配当は年1.50%の割合です。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 30,000,000 円が含まれています。

(単位：千円)

名称	目的及び取り崩し基準	積立金額	積立目標額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税の前払い部分）について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不可能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	- (累計額) 695,439	繰延税金資産相当額
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	37,500 (累計額) 2,107,313	30億円

(単位：千円)

名称	目的及び取り崩し基準	積立金額	積立目標額
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	200,000 (累計額) 2,937,085	35億円
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料肉の流通に不測の事態が生じた時の準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	40 (累計額) 300,000	3億円
農業振興・支援積立金	<u>①農業振興や食農教育に関する活動を行う団体を支援する場合、②自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合、③農畜産物販売価格の大幅な下落や資材価格の高騰により農業経営を圧迫する状況に陥った農業者を支援する場合のために積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。</u>	30,000 (累計額) 691,141	10億円

※下線部は変更箇所

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月25日

めぐみの農業協同組合  
理事会 御中

みのり監査法人 東京都港区	
指定社員 業務執行社員	公認会計士 柴田 剛
指定社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 浩彦

### < 計算書類等監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、めぐみの農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第23年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、組合の過去勤務費用の損益処理方法については、従来、その発生事業年度に一時に損益処理していたが、当事業年度より、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他

の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <剰余金処分案に対する意見>

##### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、めぐみの農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第23年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

##### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第23年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店・支店・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月27日

めぐみの農業協同組合

代表・常勤監事	石原 徹也	㊟
監事	西川 昭正	㊟
監事	渡辺 丈浩	㊟
監事	高木 聖司	㊟
監事	伊藤歌奈子	㊟※

※監事 伊藤歌奈子は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

# 部門別損益計算書

(基準日：令和8年3月31日、単位：千円)

区分	算式	計	信 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	①	18,704,637	6,008,967	2,196,995	5,831,150	4,650,122	17,403	
事業費用	②	10,016,186	1,897,929	90,998	4,544,481	3,403,969	78,809	
事業総利益	③=①-②	8,688,450	4,111,037	2,105,997	1,286,669	1,246,153	▲ 61,406	
事業管理費	④	8,311,586	3,214,576	1,532,476	1,785,584	1,321,725	457,227	
(うち人件費)	⑤	5,916,879	2,147,378	1,194,299	1,207,117	1,023,206	344,880	
(うち減価償却費)	⑥	495,088	134,520	60,797	237,113	55,046	7,612	
(うち共通管理費)	⑦		191,802	74,466	95,243	75,962	11,467	▲ 448,941
※うち人件費	⑧		111,892	43,442	55,562	44,314	6,689	▲ 261,900
※うち減価償却費	⑨		12,142	4,714	6,029	4,809	726	▲ 28,420
事業利益	⑩=③-④	376,864	896,461	573,521	▲ 498,914	▲ 75,572	▲ 518,633	
事業外収益	⑪	425,038	91,773	36,129	208,103	84,478	4,556	
事業外費用	⑫	5,924	965	423	207,906	83,869	4,556	▲ 424,064
※うち共通分	⑬=⑩+⑪-⑫	795,977	987,269	609,227	▲ 293,936	7,542	▲ 514,125	
経常利益	⑭	41,953	700	276	40,303	640	35	
特別利益	⑮	135,768	700	276	1,588	640	35	▲ 3,238
※うち共通分	⑯=⑭+⑮-⑰	702,163	976,697	605,056	▲ 332,690	▲ 32,249	▲ 514,651	▲ 52,185
営農指導事業分配額	⑲		-	-	514,651	-	▲ 514,651	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	702,163	976,697	605,056	▲ 847,341	▲ 32,249		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分および事業外費用の共通分、特別利益の共通分および特別損失の共通分)

○ 「人頭割」 + 「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」 + 「事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

○ 農業関連事業に全額

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	計
共通管理費等	28.64%	11.21%	39.76%	18.83%	1.57%	100.00%
営農指導事業費	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

第 24 年 度

( 令和 8 年度 )

# 事業計画書

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日)

事業計画基本方針

自己改革実践計画

部門別基本方針

総合財務計画

総合損益計画

# 令和8年度 事業計画基本方針

## 「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」

令和8年度は、第8次中期経営計画（令和7年度～令和9年度）の2年目であり、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」を基本方針に定め、3つの基本目標「次世代につながる持続可能な農業の実現」・「食と農と暮らしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」・「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」を着実に実践します。

「次世代につながる持続可能な農業の実現」においては、高温対策による品質向上や就農研修施設の運営による新規就農者を増やす取組等、品目・地域別戦略による主要農産物の生産・販売強化に努めます。営農指導・販売部門のDX化については、生産現場との連携を強化し、多様な担い手への支援を実践します。また、JAめぐみの「農業の応援団」実施規程を制定し、農業振興・食農に関する活動を行う団体を支援します。

「食と農と暮らしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」では、組合員や地域住民とともに食と農を中心とした協同活動を実践し、地産地消の促進、地域活性化を目指します。

「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」については、持続可能な総合事業戦略の高度化による収益基盤の強化に努めます。また、適正な内部統制の構築と運用のため、コンプライアンス態勢の充実を図るとともに、様々なリスクへのモニタリング体制を強化します。

JAめぐみのは第8次中期経営計画の実践を通じて、農業と地域の活性化に貢献していきます。

### I 次世代につながる持続可能な農業の実現

- ・主要農畜産物の生産・販売強化
- ・担い手経営体への総合事業提案と経営支援
- ・地域を支える多様な担い手の育成支援

### II 食と農と暮らしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献

- ・食と農を支える仲間づくりの強化
- ・協同活動の実践による地域活性化への取り組み
- ・食・農・JAへの理解醸成に向けた情報発信

### III 持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化

- ・持続可能な総合事業戦略の再構築
- ・経済事業の収支改善の実施
- ・適正な内部統制の構築と運用

# 自己改革実践計画

J Aめぐみのは、「農業者の所得増大」「地域活性化への貢献」「経営基盤強化」を柱として、自己改革に全力で取り組んできました。

今後とも、地域になくってはならないJ Aであり続けるため、持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化を図るとともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

## 1. 自己改革実践の基本的考え方

(1) 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。

(2) 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取組について、目標および重点施策等を策定のうえ実践し、改革の目的である「所得増大」を実現します。

①担い手経営体を対象として、水稻の高温障害対策に取り組みます。

取 組	令和7年度目標	令和7年度実績
高温障害対策の取組 (にじのきらめき、清流のめぐみ)	高温対策取組面積	高温対策取組面積
	10.0ha	32.33ha
直接買取による販売価格増加	買取数量	買取数量
	22,000俵	21,665.5俵

取 組	令和8年度目標
高温障害対策の取組 (にじのきらめき、清流のめぐみ)	高温対策取組面積
	40ha
直接買取による販売価格増加	買取数量
	27,800俵

②担い手経営体を対象として、大根の労働力確保による産地面積の拡大に取り組みます。

取 組	令和7年度目標	令和7年度実績
労働力確保による産地面積の維持・拡大	産地面積	産地面積
	87.0ha	93.0ha
環境対策による品質向上 (高温乾燥期の適正灌水実施)	品質(秀品率)	品質(秀品率)
	85.0%	74.5%

取 組	令和8年度目標
労働力確保による産地面積の維持・拡大	産地面積
	95.0ha
環境対策による品質向上 (高温乾燥期の適正灌水実施)	品質(秀品率)
	85.0%

③トマトの新規就農者を育成して、担い手経営体の確保に取り組めます。

取 組	令和7年度目標	令和7年度実績
就農研修施設による新規就農者の確保	新規面積・拡大面積	新規面積・拡大面積
	30a	26.4a
品種切替による品質向上 (桃太郎みなみ・麗月への切替)	平均単価	平均単価
	前3ヵ年比 103%	前3ヵ年比 123% 473円/kg

取 組	令和8年度目標
就農研修施設による新規就農者の確保	新規面積・拡大面積
	30a
品種切替による品質向上 (桃太郎みなみ・麗月への切替)	平均単価
	前3ヵ年比 103% 463円/kg

④担い手経営体を対象として、いちごの需要に応じたアイテムの導入に取り組めます。

取 組	令和7年度目標	令和7年度実績
就農研修施設による新規就農者の確保	新規面積・拡大面積	新規面積・拡大面積
	20a	31.7a
需要に応じたアイテムの導入 (季節に応じた包装資材：少量パック出荷)	平均単価	平均単価
	前3ヵ年比 103%	前3ヵ年比 111% 1,689円/kg

取 組	令和8年度目標
就農研修施設による新規就農者の確保	新規面積・拡大面積
	30a
需要に応じたアイテムの導入 (季節に応じた包装資材：少量パック・平パック導入)	平均単価
	前3ヵ年比 103% 1,562円/kg

(3) 改革の取組と成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

## 2. 中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取り組み

当組合管内の人口動向は減少傾向にあり、かつ基幹的農業従事者も減少傾向にあります。

こうした情勢の中、経営基盤強化策を実施しなかった場合の5年間の収支シミュレーションを行ったところ、令和9年度以降は事業利益が大きく減少する見通しとなりました。かかる要因として、農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の赤字に加え、環境変化や物価高騰による事業管理費の増加などがあげられます。

つきましては、5年間の収支シミュレーションにより明らかとなりました課題に対応して、①

各事業の成長・効率化、②店舗・事業所等の再編による効率化、③経済事業の収支改善、④中期要員計画に基づく要員削減等を実施することで経営基盤強化に取り組めます。

これらの経営基盤強化策を反映した改善後収支シミュレーションを実施した結果、事業利益および経常利益はプラスを維持できる見込みです。

ただし、店舗・事業所等の再編による効率化、経済事業の収支改善および中期要員計画に基づく要員削減等を実施するには、組合員の皆様のご理解ご協力が不可欠となります。

### <経営基盤強化に向けた具体的な実施策>

当組合で実施予定の主な経営基盤強化策は、以下の通りとなります。

#### (1) 店舗・事業所等の再編

収支シミュレーションでの令和8年度から12年度までの支店数は、令和8年度期首の45支店から、平成29年6月開催の総代会で承認いただいた内容に基づき令和8年度末には43支店へ再構築を実施する前提です。

また、令和8年度期首の13営業所をはじめその他の事業所についても、効率化のために順次再構築を実施する前提です。

#### (2) 中期要員計画に基づく要員削減

収支シミュレーションでの令和8年度から12年度までの正職員数および準職員数は、令和8年度期首の正職員770人・準職員322人から生産年齢人口の減少に注視し削減する前提です。

令和9年度以降の要員計画に関しては、事業環境を分析し整理する予定です。

経営基盤強化のため、職員は削減しますが、渉外体制の見直しによるサービス提供機能向上および専門的相談体制によるワンストップサービスの提供等により、組合員・利用者の皆様に極力ご迷惑をお掛けしないような体制とします。

## 3. 准組合員の意思反映および事業利用についての方針

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との話合いや集落座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、地域運営委員会、支店ふれあい委員会、LINEアンケート、組合員アンケート等の仕組みを通じて「地域農業の主人公である正組合員の営農を支えるとともに、協同による地域の活性化を正組合員と共に担う者」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。また、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行っていきます。

なお、正・准組合員の利用状況を具体的に把握した結果、准組合員の事業利用が、正組合員の利用や農業者の所得増大に支障をきたしていないことを確認したため、准組合員が引き続き事業を利用することや協同活動に参加することを進めていきます。

# 令和8年度 部門別基本方針

## 信用・共済部門

### (1) 最良・最適な金融商品・サービスの提供

- ①貯金残高増加による利用者基盤の維持・拡充【貯金残高 期首対比：年1.0%増加】
- ②年金受取口座の維持による貯金残高の確保【年金受取口座新規指定：2,900件】
- ③J Aカードの普及による利便性の向上および決済口座の指定  
【J Aカード普及件数：1,000枚】

### (2) 住宅ローンをはじめとした各種ローンの提供

- ①住宅ローンの契約による長期的なライフプランサポート体制の強化  
【住宅関連資金契約件数：500件】
- ②小口ローンの契約による短期的なライフプランサポート体制の強化  
【小口ローン契約件数：1,300件】
- ③農業融資の契約により、農業所得の増大および農業基盤の維持・発展に貢献  
【農業融資契約金額：651,000千円】

### (3) 資産運用・運用ニーズへの対応

- ①スポット契約による資産運用ニーズへの対応【投資信託販売金額：1,300,000千円】
- ②投資信託つみたて契約による資産形成ニーズへの対応【投資信託つみたて件数：4,000件】
- ③資産形成・運用セミナーの開催による利用者基盤の維持・拡充【開催回数：7回】

### (4) 利用者への保障充足

- ①S C・S T中心による組合員・利用者本位の3 Q活動【3 Q活動：25,000件】
- ②S C・S Tによるひと・いえ保障の点検活動【あんしんチェック：20,000件】
- ③S C・S T中心によるひと・いえ・くるまの保障提案活動【見積件数：4,000件】

※S C：S A T I S F A C T O R Y C O N C I E R G Eの略

組合員・利用者の皆様のご要望にお応えし、「安心」・「満足」の提供を第一に、コンプライアンスの遵守に努め、J A事業の理念に基づいた活動を行う担当者

※S T：S A T I S F A C T O R Y T E L L E Rの略

窓口活動を主とし、迅速かつ正確な手続きおよび顧客満足度向上を意識した接客を行い、組合員・利用者との対話から得たニーズをS Cへ連携し、的確な情報提供につなげる担当者

### (5) 未保障者・未保障分野への保障提供

- ①S Cによる訪問活動およびS Tによるカウンターセールスでのひと保障の提供
- ②S Cを中心としたいえ保障の提供
- ③S Tを中心とした見込者へのくるま保障の提供

(6) 地域に貢献する活動と人づくり

- ①地域貢献活動（未就学児向け交通事故未然防止啓発活動および管内小中学生を対象とした書道・ポスターコンクールの実施）【実施施策：2種類】
- ②SC・ST階層別による研修会の実施【階層別研修実施：19回】

(7) 組合員・利用者の相続に関する各種相談に対応し、財産診断に基づく相続時評価および対策の提案、遺言書作成支援、事業承継支援を行うとともに、相続発生時における相続税申告、相続登記、遺産分割手続き等について、専門家と連携したワンストップサービスを提供

- ①相続に関する事前相談に対応し、組合員が多数所有する農地等の資産について財産診断を通じて、相続時評価を行い、課題や問題点の把握および解決に向けた対策を提案【相続発生前相談件数：100件】
- ②相続時評価が複雑となる農地や山林を所有する組合員に対し、相続税申告、相続登記、農地取得に係る農業委員会への届出、遺産分割等の各種手続きについて、農家特有の資産に精通した専門家と連携し、ワンストップで支援を実施【相続発生後対応件数：60件】
- ③利用者への情報提供と相続相談ニーズ喚起を目的とした相続セミナーの開催【相続セミナー開催回数：9回】

(8) 不祥事未然防止

- ①マネー・ローンダリング防止対策及び金融事務堅確化
- ②利用者保護の強化
- ③QR伝票活用による窓口事務効率化
- ④事務指導とチェック体制強化による事務手続の高位平準化
- ⑤業務の効率化による事務負荷軽減
- ⑥研修会等実施による専門知識の向上
- ⑦販売商品の見直し・知識向上による適正な保険募集(共栄火災)

(9) 余裕金運用収益の増加（預金利息・有価証券）

- ①定期預金平残の維持による預金利息・奨励金の確保
- ②利回りの高い有価証券の購入による利息配当の増加

(10) 共済契約者満足度向上による保有契約の増加

- ①専任担当者による質の高い事故処理対応
- ②自動車共済事故共済金早期支払率の向上
- ③建物更生共済事故共済金早期支払率の向上

## 信用事業量計画

(単位：千円)

		期 末 残 高
貯 金	当 座 性	312,895,000
	定 期 性	318,085,000
	定 期 積 金	2,566,000
	計	633,546,000
預 金	系 統 当 座 性	8,884,000
	系 統 定 期 性	401,088,000
	系 統 外	47,000
	計	410,019,000
有 価 証 券		64,066,000
貸 出 金	手 形 貸 付	44,000
	証 書 貸 付	151,810,000
	当 座 貸 越	2,883,000
	計	154,737,000

## 共済事業量計画

(単位：千円、台数)

			新 契 約 高	期 末 保 有 高
長 期 共 済	終 身	終 身	3,200,000	110,500,000
		保 障	5,000,000	208,200,000
	養 老	満 期	3,000,000	5,700,000
		保 障	3,500,000	23,100,000
	こ ど も	満 期	950,000	31,300,000
		保 障	950,000	34,500,000
	建 物 更 生	満 期	3,200,000	43,200,000
		保 障	30,000,000	663,400,000
	そ の 他	保 障	2,400,000	41,000,000
	長 期 計	終 身・満 期	10,350,000	190,700,000
保 障		41,850,000	970,200,000	
年 金		年 額	220,000	16,060,000
短 期 共 済	自 動 車	掛 金	2,130,000	
	自 賠 責	台 数	15,500	
	火 災	掛 金	50,000	
	傷 害	掛 金	52,000	

## 営農指導部門

- (1) 農業振興または食農に関する活動を行う「農業の応援団」の支援
  - ①農産物生産において新技術（スマート農業含む）や新たな栽培方法の導入
  - ②新規作物・新品種の導入による産地づくりへの取組
  - ③地域の農地を守る活動（耕作放棄地保全対策）に対する取組
  - ④食農教育活動全般にかかる取組
  
- (2) 農産物生産および販売業務のシステム「n i m a r u J A」の運用拡大による営農指導と業務の効率化
  - ①システム未導入の各エリア主要農産物団体への新規導入
  - ②システム導入主要農産物団体への運用強化
  - ③水田農業担い手経営体への導入
  
- (3) 担い手経営体への労働力確保支援による経営支援
  - ①無料職業紹介事業を活用した労働力確保
  
- (4) 主要品目における環境調和型農業の推進
  - ①水稲における「脱プラ・減プラ」資材の導入
  - ②大根における土壌診断の実施による適正施肥の実施
  - ③夏秋トマトにおける土壌診断の実施による適正施肥の実施
  - ④いちごにおける I P M防除（天敵防除等）の実施
  
- (5) 就農研修による新規就農者と多様な担い手の育成
  - ①郡上トマトの学校による新規就農者の確保
  - ②就農塾による部会加入誘導と直売所会員の拡充
  - ③新規就農者募集活動として県内外就農相談会へ参加
  
- (6) 次世代の担い手育成支援
  - ①集落営農の組織化、法人設立支援の実施
  - ②支店と営農経済センターの連携による事業承継支援の実践、相続相談窓口設置
  - ③地域計画と連動した担い手経営体への農地集約の実施
  
- (7) 農業経営支援のための人材育成
  - ①農業簿記ソフト「ソリマチ」を活用した担い手経営支援実践のための人材育成
  - ②営農指導の人材育成に向けた営農アドバイザー資格、営農マネージャー資格の取得
  - ③担い手農家による職員評価制度の導入

(8) 畜産技術に対する支援

- ①飼養管理技術研修会の開催および巡回による技術、防疫指導
- ②生産技術指導研修会の開催および巡回による技術改善の提案
- ③労働環境改善に向けた指導および部会への対応

(9) 畜産経営に対する支援

- ①畜産に特化して管理・運営を担う「畜産MAP」を導入
- ②畜産経営改善に向けた経営分析による指導および検討会の実施
- ③事故牛、死亡牛の減少に資する対応、スマート農機導入の提案および巡回による牛床指導の実施
- ④補助事業を活用した経営改善提案の実施
- ⑤畜産経営診断士資格の取得

(10) 管内畜産物のブランド力向上に向けた活動

- ①購買者巡回および購買者懇談会の実施による販売力強化
- ②飛騨牛の取り扱いとPR強化
- ③管内から入賞牛および全共出品牛を輩出するための巡回および対応

## 販売部門

(1) 主食用米をはじめとする米穀取扱高の増加【主食用米集荷量：46,000俵】

- ①担い手に対する主食用米直接買取集荷数量【27,800俵】
- ②共計出荷（委託販売）集荷数量【18,200俵】
- ③高温対策による生産量の増加【高温耐性品種取組面積：40ha】
- ④米出荷契約の確実な履行による集荷増大

(2) ひるがの高原だいこんの取扱高増加【取扱高700,000千円】

- ①労働力の確保（外国人材含む）と事業承継（法人化含む）による産地面積の拡大【95ha】
- ②高温対策による品質の向上

(3) 夏秋トマトの取扱高増加【取扱高460,000千円】

- ①新規就農者・雇用就農者の確保による産地面積の拡大
- ②桃太郎みなみ・麗月への品種切替と栽培技術向上による大玉率・秀品率向上による単価の維持・向上
- ③高温対策（バイオスティミュラント資材・遮光資材等の高温対策資材導入）による生産量の増加

(4) いちごの取扱高増加【取扱高245,000千円】

- ①新規就農者・雇用就農者の確保による産地面積の拡大
- ②高温対策（バイオスティミュラント資材、遮光資材等の高温対策資材導入）による生産量の増加
- ③平均単収向上による取扱高の底上げ

(5) その他園芸特産物（青果物、花き、果樹、菌茸等）取扱高増加【取扱高493,200千円】

- ①夏秋なすの収量増加・品質向上による取扱高増加【43,200千円】
- ②さといもの収量増加・品質向上による取扱高増加【27,600千円】
- ③その他青果物の営農指導強化による取扱高増加【261,050千円】
- ④その他果樹の営農指導強化による取扱高増加【37,100千円】
- ⑤その他花きの営農指導強化による取扱高増加【124,250千円】

(6) 直売所委託品取扱高の増加【委託品取扱高：1,186,460千円】

- ①関係部署と連携した訪問活動実施による出荷会員の拡充
- ②出荷品目および出荷量の増加を目的として苗配布、栽培講習会の実施
- ③広告・宣伝媒体、SNS等を活用した出荷会員募集

(7) 直売所来店客数の増加【レジ通過者：980,000人】

- ①Instagramを中心とした高頻度なSNS発信による出荷農産物のPR
- ②主要農産物を対象とするポイントカードのポイントアップ施策の実施
- ③米のキャンペーン実施による販売強化、保冷庫のセット提案
- ④屋外イベント広場を活用した消費者参加型イベントの実施

(8) 外販・インターネット販売の拡大【販売品取扱高：57,200千円】

- ①JAタウン（めぐみのマルシェ）でのキャンペーン実施による管内農畜産物の販売拡大

## 販売事業量計画

### 受託販売品取扱計画

(単位：千円)

品 名		取扱高	品 名		取扱高	品 名		取扱高
穀 類	米	541,200	青 果 物	ね ぎ	20,100	青 果 物	みのかも直売	210,600
	麦	30,100		かぼちゃ	2,000		味 菜 館	101,400
	大 豆	24,500		その他青果物	100,500		とれたたひろば可児	503,700
	屑 米	27,100		荒 茶	50,000		とれたたひろば関	369,300
	水 稲 種 子	125,200		菌 床 椎 茸	27,700		そ の 他	31,200
	計	748,400		い ち ご	245,000			
青 果 物	大 根	700,000	青 果 物	栗	33,000	畜 産 物	計	3,114,600
	な す	43,200		そ の 他 果 樹	4,100		肉 牛	1,526,100
	里 芋	27,600		菊	1,300		子 牛	503,100
	白 菜	2,000		カーネーション	5,000		生 乳	925,000
	か ぶ	4,600		トルコキキョウ	35,000		繭	300
	ト マ ト	460,000		ゆ り	44,000			
	き ゅ う り	36,000		南 天	13,500			
	ほうれん草	18,000		そ の 他 花 卉	25,400		計	2,954,600
						合 計	6,817,700	

### 買取販売品取扱計画

(単位：千円)

品 名	取扱高
みのかも直売	91,700
味 菜 館	56,700
とれたたひろば可児	276,800
とれたたひろば関	182,000
そ の 他 直 売	499,700
(うち米)	470,800
合 計	1,107,100

## 利用・加工部門

### (1) 水稲育苗センターの事業量の確保

- ①品質管理を徹底し利用者へ健全苗を供給
- ②品質管理徹底による廃棄枚数削減、コストダウンの徹底

(2) カントリーエレベーター・ライスセンターの事業量の確保

- ①利用者への営農指導による荷受量の確保
- ②品質適正管理を徹底し、安定品質の米を供給

(3) 美濃種子センター・青果物選果場・だいこん共同洗い場の事業量の確保

- ①各生産団体への営農指導と経営支援により利用量を向上
- ②品質管理徹底による安定品質な種子・農産物の供給

(4) 加工事業（明方ハム）の収益増加

- ①新規取引先増加による収益増
- ②新商品開発による収益増
- ③既存取引先の取扱品目拡大による収益増

(5) 加工事業（明方ハム）の費用削減

- ①適正な製造作業による費用削減
- ②原料肉価格交渉による費用削減

### 利用事業量計画

(単位：千円)

	取 扱 高	数 量
利 用 事 業	799,000	—
（うち乾燥調製施設）	285,300	8,036 t
（うち育苗センター）	270,900	365,000箱
（うち種子センター）	37,500	624 t

### 加工事業量計画

(単位：千円)

	取 扱 高	数 量
加 工 事 業	1,023,000	—
（うちハム加工）	885,300	460 t
（うち精米所）	60,600	2,480俵
（うち茶加工）	2,000	15 t

## 購買部門

### (1) 生産資材の供給高確保

- ①リストを活用した利用者への提案推進
- ②職員の知識向上に向けた研修会の開催
- ③店舗便り、販売業務のシステム「n i m a r u J A」等のSNS活用および広報誌等による情報発信

### (2) 自動車事業

- ①早期車検コールの実施
- ②支店訪問による車両販売の情報収集

### (3) 農機事業

- ①積極的な訪問活動による提案営業
- ②MAPとの連携による担い手との関係性の構築
- ③相続相談等を活用した中古農機の確保及び販売強化

### (4) 資材店舗

- ①営農指導を強化した店舗運営の実施
- ②年間を通じた販売企画の計画
- ③魅力のある店舗作りの実施

### (5) Aコープ

- ①惣菜部門の商品ラインナップの充実
- ②鮮魚部門テナント化の検討による店舗の活性化
- ③広告・宣伝媒体、SNSおよび広報誌等による情報発信

## 購買事業量計画

(単位：千円)

品 名		取 扱 高	品 名		取 扱 高
生 産 資 材	飼 料	474,500	生 活 資 材	米 ・ 専 売 品	354,200
	肥 料	613,900		食 料 品	1,162,400
	農 薬	475,300		耐 久 資 材	315,200
	保 温 資 材	28,400		保 健 用 品	157,600
	包 装 資 材	89,100		日 用 品	137,200
	農 業 機 械	879,500		そ の 他 生 活 資 材	57,000
	石 油 類	561,300		計	2,183,800
	自 動 車	529,800		(うち A コープ)	1,180,100
	購 買 家 畜	669,900		合 計	6,715,300
	そ の 他 生 産 資 材	209,400			
	計	4,531,500			

## 生活部門

### 介護事業

#### (1) 利用者件数の確保

- ①訪問介護サービスによる利用者件数の確保
- ②通所介護サービスによる利用者件数の確保
- ③福祉用具貸与サービスによる利用者件数の確保
- ④居宅介護支援サービスによる利用者件数の確保

#### (2) 医療機関等との連携強化と情報発信の拡大

- ①中濃・郡上地域による福祉用具を活用した連携
- ②可児地域による福祉用具を活用した連携
- ③みのかも地域による福祉用具を活用した連携

#### (3) 介護サービス資質の向上

- ①介護資格取得による職員資質の向上
- ②研修会等受講によるサービス資質の向上
- ③介護人材の確保と業務効率の向上

## 葬祭事業

### (4) 新規葬儀依頼の確保

- ①顧客のニーズに合った祭壇プラン・旅立ちプランの提案
- ②葬儀相談会の定期開催
- ③葬儀に係る関連施設（病院介護施設等）との連携

### (5) 新規恵昇友の会会員の拡充

- ①人形供養祭の開催
- ②地域の特徴を生かし時代のニーズに合った新会員特典の確立  
【無料相続相談などニーズに合った新会員特典を各営業所で立案し実施】

### (6) 職員の資質向上

- ①厚生労働省認定 葬祭ディレクター保有者数向上
- ②顧客満足度を測るべくアンケートの実施
- ③葬送儀礼・葬送文化の継承、また顧客のニーズに最大限対応できる能力向上

## 葬祭事業量計画

(単位：千円)

	取扱高	施行件数
葬 祭 事 業	1,016,000	992件

## 介護事業量計画

(単位：千円)

区 分		取扱高
福祉事業（介護保険事業外）		110,200
介 護 保 険 事 業	訪 問 介 護	111,000
	通 所 介 護	153,100
	福 祉 用 具 貸 与	360,000
	居 宅 介 護 支 援 外	73,700
	小 計	697,700
合 計	808,000	

## 宅地供給部門

### (1) 宅地等供給手数料の確保

- ①仲介・売買案件の着実な実行による収益確保
- ②支店との連携による相談機能の強化
- ③組合員の農地相談への適切な対応による宅地供給・仲介案件の創出

## 経営管理部門

### (1) 事業総利益に対する事業管理費比率改善

- ①経営戦略会議体主導によるエリア別戦略の実践およびロジックツリーによる事業進捗管理
- ②固定資産取得計画精査、会計システムを活用した予算管理、事業・施設再編によるコスト管理と業務効率化
- ③変形労働時間や振替休暇の活用による時間外労働の抑制

### (2) 組合員・地域住民との接点増加によるコミュニケーション強化

- ①組合発行誌、SNSおよび外部メディアを通じた魅力的な情報発信
- ②対話やアンケートにより集約した意見の事業活動への反映
- ③農業体験や支店協同活動の実践による組合員の事業活動への参画促進

### (3) 不祥事発生防止策の継続した取組

- ①ガバナンス強化対応策の取組管理と徹底
- ②苦情・事務ミス管理および周知による再発防止
- ③事業部門、管理部門および内部監査部門の3線体制の協力関係強化

### (4) マネー・ローンダリング金融犯罪対策の強化

- ①マネー・ローンダリング等リスク管理体制の高度化
- ②マネロン・金融犯罪対策リーダー設置および金融事務エリアリーダーを通じた業務指導

### (5) 業務の棚卸による適正な人員配置と人材確保に向けた取組

- ①業務の棚卸による適正人員の検証
- ②多チャネル（SNS・転職博・インターン）による採用活動の強化

### (6) 遊休資産の活用・処分の取組

- ①売却可能資産の選定および計画的な処分の実施
- ②組合員利用等を含めた地域ニーズに応じた活用の検討

# 総合財務計画

(令和9年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部				
信 用	現 金	2,245,000	信 用	貯 金	633,546,000		
	預 金	410,019,000		その他の信用事業負債	2,019,000		
	(うち系統預金)	(409,972,000)		債務保証	6,000		
	(うち系統外預金)	(47,000)		小 計	635,571,000		
	有 価 証 券	58,548,000	共 済	共 済 資 金	877,000		
	貸 出 金	154,737,000		未経過共済付加収入	775,000		
	その他の信用事業資産	2,217,000		その他の共済事業負債	10,000		
	債務保証見返	6,000		小 計	1,662,000		
	貸 倒 引 当 金	▲ 1,079,000	経 済	経 済 事 業 未 払 金	616,000		
小 計	626,693,000	経 済 受 託 債 務		35,000			
共 済 其 他 の 共 済 事 業 資 産	6,000	その他の経済事業負債		39,000			
小 計	6,000	小 計		690,000			
経 済	経 済 事 業 未 収 金	2,955,000	雑 負 債	未 払 法 人 税 等	107,000		
	経 済 受 託 債 権	8,000		その他の負債	1,237,000		
	棚 卸 資 産	754,000		小 計	1,344,000		
	(購 買 品)	(509,000)	諸 引 当 金	賞 与 引 当 金	344,000		
	(その他棚卸資産)	(245,000)		退 職 給 付 引 当 金	1,675,000		
	その他の経済事業資産	15,000		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29,000		
貸 倒 引 当 金	▲ 109,000	小 計	2,048,000				
小 計	3,623,000	負 債 の 部 合 計			641,315,000		
固 定 資 産	雑 資 産		820,000	組 合 員 資 本	出 資 金	4,800,000	
	有 形 固 定 資 産	建 物	18,303,000		利 益 剰 余 金	31,791,000	
		機 械 装 置	4,242,000		(利 益 準 備 金)	(7,733,000)	
		土 地	4,383,000		(その他利益剰余金)	(24,059,000)	
		建 設 仮 勘 定	16,000		(当期未処分剰余金)	(903,000)	
		その他有形固定資産	3,432,000		(うち当期剰余金)	(468,000)	
		減 価 償 却 累 計 額	▲ 19,822,000		処 分 未 済 持 分	▲ 17,000	
	計	10,554,000	小 計	36,574,000			
無 形 固 定 資 産	20,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	▲ 5,518,000				
小 計	10,574,000	外 部 出 資			29,862,000		
繰 延 税 金 資 産			793,000	純 資 産 の 部 合 計			31,056,000
資 産 の 部 合 計			672,371,000	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計			672,371,000

# 総合損益計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(単位：千円)

項目	収 益	費 用	事業利益
信用事業	7,030,000	2,748,000	4,282,000
共済事業	2,241,000	81,000	2,160,000
購買事業	4,830,000	4,206,000	624,000
販売事業	1,567,000	1,206,000	361,000
保管事業	13,100	5,300	7,800
加工事業	1,023,000	761,000	262,000
利用事業	799,000	446,000	353,000
葬祭事業	1,016,000	588,000	428,000
宅地等供給事業	25,600	600	25,000
農用地利用調整事業	76,800	72,600	4,200
介護事業	808,000	416,000	392,000
その他経済事業	18,000	-	18,000
指導事業	35,000	88,000	▲ 53,000
事業総利益	19,482,500	10,618,500	8,864,000
事業管理費		8,564,000	▲ 8,564,000
人件費		6,079,000	
業務費		800,000	
諸税負担金		218,000	
施設費		1,451,000	
その他管理費用		16,000	
事業利益			300,000
事業外損益	403,000	1,000	402,000
経常利益			702,000
特別損益	59,000	186,000	▲ 127,000
税引前当期利益			575,000
法人税・住民税及び事業税		107,000	▲ 107,000
法人税等調整額		-	-
当期剰余金			468,000

# 規程の変更

## 1. 規程の一部変更の件

第3号議案 別記

1. 規程の一部変更の件

宅地等供給事業実施規程 変更条文新旧対照表

( 新 条 文 )	( 旧 条 文 )
<p>第1条 (略) (宅地等供給事業の種類)</p> <p>第2条 この組合が行う宅地等供給事業の種類は、次に掲げるものとする。 (1)組合員の委託を受けて行うその所有に係る転用相当農地等(農地その他の土地で農業以外の目的に供されることが相当と認められるものをいう。以下同じ。)の売渡し若しくは貸付け(住宅その他の施設を建設してする当該施設の売渡し又は貸付けを含む。)又は区画形質の変更の事業 (2)～(3) (略)</p> <p>第3条 (略) (事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は<u>この組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>2 この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、</u>組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、<u>必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u> (削除)</p> <p>3 <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合及び隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>第5条～第11条 (略)</p>	<p>第1条 (略) (宅地等供給事業の種類)</p> <p>第2条 この組合が行う宅地等供給事業の種類は、次に掲げるものとする。 (1)組合員の委託を受けて行うその所有に係る転用相当農地等(農地その他の土地で農業以外の目的に供されることが相当と認められるものをいう。以下同じ。)の売渡し若しくは貸付け(住宅その他の施設を建設してする当該施設の売渡し又は貸付けを含む。)又は区画形質の変更の事業 (2)～(3) (略)</p> <p>第3条 (略) (事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は<u>定款第3条の区域とする。</u></p> <p>2 この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>第5条～第11条 (略)</p>

附 則

この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。

# 監事の補欠選任の件

1. 役員を選任の件

## 役員候補者名簿

### 監 事

地 区	氏 名	備 考
中 濃	工 藤 ゆ かり	員 外 監 事

注) 令和7年6月開催の通常総代会において、中濃地区からの候補者として選任された石原監事につきましては、地区を定めない者（事業に精通する者）として、引き続き監事の職務を継続いたします。

# 「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

## 1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

## 2. 2026年3月19日変更の主な内容

2026年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

### (1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

### (2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社<sup>(注)</sup>設置にかかる特例措置が、2026年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

※ 「JAバンク基本方針」の変更後全文については、当JAのHPに掲載しています。





**めぐみの農業協同組合**

〒501-3802 岐阜県関市若草通一丁目1番地

Tel. 0575-23-5151

Fax.0575-23-5533

<http://www.ja-megumino.or.jp>